

第3次 柳川市教育大綱

重点的取組の進捗状況

(令和4年度)

- | | | |
|---|----------------------------------|------|
| 1 | 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる子どもを育てる教育の推進 | p 1 |
| 2 | 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実 | p 4 |
| 3 | 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進 | p 7 |
| 4 | 特色ある市民文化の創造 | p 9 |
| 5 | 健全な身体をつくるスポーツ活動の推進 | p 11 |
| 6 | 人権尊重精神を育成する教育・啓発の推進 | p 12 |
| 7 | 子どもが健全に育つための子育て支援の推進 | p 14 |
| 8 | 安全・安心まちづくりの推進 | p 17 |

柱1 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる子どもを育てる教育の推進

重点的取組 1	人間関係、リーダーを育てる教育活動の推進	学校教育課
成果	<p>○小中連携共通実践項目：地域と連携した「中学校区スタンダード」の実践の充実</p> <p>挨拶運動、靴並べ等を中学校区の小中学校、家庭、地域が協働して取り組む「中学校区スタンダード」の推進を市の共通実践項目に掲げ、児童会・生徒会が積極的にかかわりをもつようにすることで、人間関係、リーダー性を育むように努めた。</p> <p>実践の充実を図るため、各教頭会に参加し取組の強化を図ったり、達成指標を数値化して伸びを確認するよう校長会で助言したりすることで、以下の子どもたちの資質・能力の向上につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童会、生徒会を中心に家庭や地域への拡げ方を工夫させたことで、自分達で企画・運営し、友だちと協力する姿が見られた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、子どもたちが自ら地域に発信していく活動を仕組み、地域とともに育成。 	

重点的取組 2	郷土を愛する教育活動の充実及び態度の育成	学校教育課
成果	<p>○ 白秋音楽まつりの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会議や校長会で白秋音楽まつりの意義や子どもたちに行事の意義を理解させることの大切さを確認し、郷土を愛する心の醸成に繋がる取組となるようにした。 <p>各学校、練習に取組み、柳川市民文化会館にて、<u>白秋音楽まつりを開催することができた</u>。子どもたちからは、「楽しかった」「やってよかった」等の喜びの声が聞かれた。また、総合学習と関連させながら北原白秋について学ばせたことで、<u>偉人の功績を深く知るとともに、柳川に愛着をもつ子どもの育成につながった</u>。</p> <p>○ 小中連携共通実践の具体構想の実践及び推進</p> <p>(1)小中連携共通実践項目：<u>可燃ゴミ減量活動の実践の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時取組み状況を確認したり、牛乳パックリサイクルの方法をリーフレットにして配布したり、必要な備品購入を集約し準備したりしながら、学校の取組への助言及び支援を行った。 <p>児童会や生徒会を中心に牛乳パックリサイクルの取組が進み、ゴミ減量化への意識を高めると同時に、美しい街づくりへの参画意識も高めることができた。</p> <p>(2)小中連携共通実践項目：<u>地域と連携した「中学校区スタンダード」の実践の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童会、生徒会を中心に共通実践項目の一つである中学校区スタンダード「挨拶」運動等を実施し、地域の方たちから賞賛されることで、<u>地域へ貢献したいという実践意欲の向上につながった</u>。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ減量化等、地域との関わりを増やす取組の実施。 ・柳川市民文化会館等、柳川市郷土資料の発掘及び教材化。 	

重点的取組 3	人間としてよりよい生き方を求める道徳教育の推進	学校教育課
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>行事と関連させた道徳科の授業での取組の推進</u> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>コロナ感染対策を徹底しながら体育的行事や文化的行事等を実施し、それらと関連させながら道徳科の授業を実践することができた。このことは、よりよい人間関係の構築や目標を持って努力する道徳的実践意欲の向上につながった。</u> ○ <u>道徳科授業の充実</u> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>昨年度の市教育委員会指定垂見小学校の道徳科研究発表会での実践を研修会等で紹介しながら、内容の系統性を踏まえた道徳科の授業が実践できるように努めている。</u> ○ <u>現状の課題に応じた指導の充実</u> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>今年度も全小中学校で児童生徒と保護者が一緒にネットやスマートフォン等のメディアの危険性について具体的に学ぶ機会をもった。これによって社会規範を遵守する判断力や行動力の育成に繋がった。</u> 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>若年教員の道徳科授業力の向上。</u> 	

重点的取組 4	学校図書館教育の充実	学校教育課
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>学校運営協議会を活用した読書ボランティア活動の推進</u> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>行事等の制限をできるだけ緩和することで、外部人材が学校に入りやすいよう環境を整備した。学校運営協議会で、取組内容を共有し、地域の方に読書ボランティアの読み聞かせを依頼することで、児童生徒に、様々なジャンルの本に出会わせるよい機会となっている。</u> 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>司書教諭研修会等で他の学校の取組を紹介する場を設定し、他の学校の取組みのよさを自校に取り入れることで、読書環境を整備して読書の質を高めるようにする。</u> 	

重点的取組 5 コミュニティ・スクールの推進		学校教育課
成果	<p>○ 地域や家庭との連携の充実 共通実践項目に以下の項目を設定し、校長会で指導・助言や支援を行うことで、コロナ禍ではあったが、<u>地域や保護者と連携した行事や補充学習等を実施することができた。</u></p> <p>(1)小中連携共通実践項目:地域と連携した「中学校区スタンダード」の実践 ・「中学校区スタンダード」を活用しながら地域や保護者と課題を共有し、解決のため、<u>地域や家庭と連携しながら基本的な生活習慣の確立や規範意識の醸成を推進することができた。</u></p> <p>(2)小中連携共通実践項目:地域のもの・ひと・こととつながる学習の組織化 ・学校へのかかわり方や地域へのかかわり方について熟議することで、<u>学校行事や授業での保護者や地域の協力があり、地域、保護者との連携を充実させることができた。</u></p>	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・徹底しためざす子ども像の協議。 ・学校運営協議会と地域協働活動の連携、推進。 ・地域と連携していくためのロードマップ等の作成。 	

重点的取組 6 地域、家庭、学校が連携・協働して子どもを育てる体制づくり		生涯学習課
成果	<p>本市ではコミュニティ・スクール制度の導入とあわせ地域学校協働活動事業を実施しており、令和3年度までに市内すべての小中学校区で地域学校協働本部が設置された。 <u>地域住民が授業や補充学習の丸付、読み聞かせ等に参加することにより、学習習慣の定着を図ることができた。</u>また、総合的な学習、生活科の授業等を利用して、<u>地域住民とともに田植え、稲刈りなどを実施することにより、地域の将来を担う人材育成や地域住民とのつながりを深めることができた。</u></p> <p>各小中学校区で活動の状況は異なるが、それぞれの実情に応じ、<u>地域・家庭・学校が連携・協働して子どもを育てる体制は徐々に出来つつある。</u></p>	
課題	<p>地域人材の不足、特に平日の活動が多いため、大学生等の若者の参加が難しい。人材確保の方法については、人材バンク制度を導入するなど検討が必要である。</p> <p>特に、学校と地域のパイプ役である<u>地域学校協働活動推進員の確保と質の向上</u>が求められている。任期は1年だが、<u>複数年経験しないと地域学校協働活動事業を理解できないと思われるので、複数年活動できる推進員が必要である。</u>また質の向上を図るため、<u>推進員の研修会等を開催し、各学校区との情報交換の場を設けることも必要である。</u></p> <p>また、小中学校再編と併せて、<u>地域学校協働活動本部の構成や、地域学校協働活動推進員の数も今後検討していかなければならない。</u></p>	

柱2 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

重点的取組 1	適正な教育課程の実施・管理	学校教育課
成果	<p>2学期制導入2年目となり、各学校に定着してきた。国や県の対応をもとに、学級閉鎖対応基準を常に見直し、子どもたちの学びをできるだけ止めないように教育活動の制限を慎重に行ってきた。</p> <p>これを受けて学校では、今までの経験をもとに、コロナ禍の対応への柔軟さが備わり、状況を見極めながら行事等の精選を行うことができた。その結果、<u>教育活動の焦点化</u>が生まれ、時間的なゆとりにもつながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小中連携共通実践項目：GIGA スクール構想の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・学級閉鎖対応の際に、子どもたちにタブレットを配布し、オンライン授業を行うよう助言している。現在では、オンライン授業へのハードルが下がり、随時、実施されるようになった。その結果、子どもの学びの保障、授業時数の確保が更に進んだ。 ○ 柳川市教育委員会主催の研修会や学校訪問での指導・助言 <ul style="list-style-type: none"> ・柳川市教育委員会が主催する主幹教諭研修会(教務担当)では、教育課程の質的・量的管理について意味・理解を図るための講義、協議会を実施したり、学校訪問では教育課程の質的管理のため、週案の活用について指導・助言を行ったりすることで、適切に量的・質的管理を実施している。 ○ 柳川市教育委員会指定研究発表校 蒲池小・中学校による小中連携した学力向上の取組の発表及び推進 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍ではあったが、小中連携した学力向上の取組について協議・確認しながら発表会を開催することができた。 <p>9カ年の義務教育を見据え、授業力向上のための取組や校種間の壁を越えた組織運営の在り方について成果を発表することで、他の学校の今後の取組の参考となった。</p> 	課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン授業の質の向上のための教職員研修の実施。 	

重点的取組 2 国語科教育の充実		学校教育課
成果	<p>○ 柳川市教育委員会指定研究発表校 モデル授業の構築のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の研究指定校である六合小学校が指定2年目となった。今後の市内の国語科教育推進に向けた提案となるよう、研究の方向性や授業づくりに指導・助言を続けている。 <p>平成30年度から4年間、共通実践項目に「国語科教育の充実」を掲げ、教育研究所が中核となって取組を進めてきた結果、<u>小学校国語科の学力等で確かな成果が見られた</u>。そこで今年度からは、学力の伸びが大きくはなかった算数科の学力向上を目指し、「国語科教育の充実」から「算数科教育の充実」へと重点取組の視点を修正した。</p> <p>○ 算数科教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通実践項目の一つに「算数科教育の充実」を設定し、研修会等で教材研究の大切さを説いてきた。校長会では、教育長自ら全国学力調査問題を例に、指導の要点を示された。指導主事等も、校内研修等に出向き、算数科の学力向上のための具体策について講話を行い、指導・助言しながら授業力の向上に努めている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特に中学校の学力に課題が見られるため、校内研修に指導主事が参加し、授業づくりの支援を行っていく。 ・「重点取組2」は、小中学校が連携して取り組む項目に、次年度見直しを行う。 	

重点的取組 3 家庭学習・補充学習の徹底		学校教育課
成果	<p>○ 共通実践項目に以下の項目を設定し、学力向上に課題がある学校には指導・支援することで各学校創意工夫しながら実践することができた。</p> <p>(1)小中連携共通実践項目:組織的、効果的な補充学習の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、共通実践項目の一つである「組織的、効果的な補充学習」の推進を共通して取り組む項目として掲げており、放課後補充学習や朝のスキルタイムを設定し、全職員で担当学年を振り分けるなど組織的に取組を行い、基礎学力の定着を図っている。 ・中学校では、昼休みと放課後(教科担当を中心に)や定期考査前の放課後(学年職員を中心に)に学年所属の教員で補充学習を実施したり、地域から支援員(高校生等)を招き、夏期休業中に補充学習を実施したりして、取組の強化を図ることができた。 <p>(2)小中連携共通実践項目:GIGA スクール構想の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所主催の研修会でタブレット端末の学習アプリを学校に周知することで、家庭学習や補充学習でタブレット端末の学習アプリを活用し、一人一人の課題に応じた問題に取り組ませながら基礎学力の定着を図っている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットを効果的に活用した学習の推進 ・組織的な取組に対する外部講師を活用した指導・助言 	

重点的取組 4	校外外における研修の充実	学校教育課
成果	<p>○ 研修会実施のための開催方法の工夫及び研修内容の充実 教職員の授業力の向上や資質・能力の育成のため、教育指導室と教育研究所で、経験年数や職務に応じた研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題に応じて集合による研修会とオンライン研修会を適切に使い分け、<u>コロナ禍での研修会の充実</u>に努めた。 ・ 主幹教諭研修会と校内研修担当者研修は、<u>小中学校を別に実施したことで課題に応じた研修内容</u>となり、実践意欲の向上に繋がった。 ・ 若年教員の資質・能力を向上させる支援を研究所と学校が連携しながら行うOJT研修や授業力向上研修を実施したことは、若年教員の確実な授業力向上につながった。 ・ 小中連携共通実践項目：GIGA スクール構想の推進 ICT活用推進のため、教育研究所がタブレットを活用した効果的な授業の在り方について授業公開を伴う研修会を行うことで、各学校の ICT 担当教員の活用技能を高めることができた。 <p>○ 中学校共通実践項目：小集団を活用した学習指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各中学校では、授業の中で、小集団を活用した対話活動を位置付けるように、研究主任研修会や教務主任研修で説明している。各学校で共有することで、個の考えを生かせる授業実践を行うことができた。 <p>○ 学力向上のための外部講師等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学力に課題が見られた中学校には、南筑後教育事務所主催の学力フォローアップ支援授業を実施した。その際、事務所の指導の場に同席し、指導・助言をもとに、今後の学力向上策について学校と協議して方向性を示唆した。 ・ 若年の教員に焦点化し、マンツーマンで指導が受けられるように外部講師を依頼することで、授業力向上に努めた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ICTの校内研修に、指導主事やギガスクールサポーターを活用することで、教員がタブレットを効果的に活用できるように情報技術力の向上に努める。</u> ・ <u>中学校の学力向上のため、柳川市教育委員会が計画的に授業づくりに支援できる体制の構築。</u> 	

柱3 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進

重点的取組 1	校区公民館体制の調整	生涯学習課
成果	<p>旧市町の公民館代表者からなる柳川市公民館連絡協議会を設置し、2018年度(平成30年度)までに公民館組織の一元化に向けた協議を行い、大和公民館と三橋公民館の機能を廃止や調整項目11項目の統一ができた。調整項目のうち補助金や謝礼については、2020年度(令和2年度)から5年間で調整し、現在3年目となっている。</p> <p>また、<u>まちづくり協議会設立を推進にあたり、柳川市公民館連絡協議会で審議し、1校区に設立、2校区に準備委員会等が設置する事ができた。</u></p>	
課題	<p><u>校区まちづくり協議会設立を推進していく中で、協議会の組織確立のため、校区公民館との組織の関連やあり方の調整が必要であるため、柳川市公民館連絡協議会で審議していく。</u></p> <p>2020年(令和2年)に豊原校区まちづくり協議会が発足された。今現在、城内校区に準備委員会を設立、ニッ河校区が準備委員会設立に向けて検討している。今後校区まちづくり協議会設立に向けては、行政区長と校区公民館の連携が不可欠であることから、市組織においても、行政区長を所管している総務課と校区公民館を所管している生涯学習課のそれぞれの部署を統合し、より円滑な協議ができる校区まちづくり協議会担当部署の設立が必要である。</p> <p>また、<u>小中学校再編計画により、統廃合される小学校区公民館のあり方について協議しなければならない。</u></p>	

重点的取組 2	コミュニティ施設の利用増進	生涯学習課
成果	<p>市内の小中学校区にコミュニティ施設が2016年(平成28年)4月までに全18館が整備された。各施設の利用者が増加していく中、新型コロナウイルス感染症拡大による2020年(令和2年)以降、施設の閉館、制限付利用により利用者が激減した。</p> <p><u>しかし、2022年(令和4年度)については、施設の制限付利用が緩和された事により、施設利用者が昨年度に比べ、施設利用者が増加している。</u></p> <p>また、<u>昨年度より行ってきた校区公民館職員の企画力の向上を図るための定期的な会合や研修会などを実施した事により、企画実践した公民館もみられた。</u></p>	
課題	<p><u>公民館職員の企画力の向上を図るため、研修会を継続して開催する。また、九州地区や県などで開催される研修会等へも参加していく。また、今後も新型コロナウイルス感染症との共存や感染拡大防止のための施設運用も必要不可欠である。</u></p>	

重点的取組 3	子どもの読書活動の推進	図書館
成果	<p>「第2次柳川市子ども読書活動推進計画」（令和2年～6年度）に沿って取り組みを行いました。</p> <p>○読書ボランティア派遣事業（ボランティア団体との連携） <u>希望する小中学校に読書ボランティアを派遣し、1時限目の朝読の時間に読み聞かせを実施しています。</u></p> <p>令和3年度 10校 90クラス 令和4年度 15校 124クラス（予定）</p> <p><u>南筑後子どもの読書活動応援隊研修会における実践発表</u> 「柳川おはなしネットワーク」</p> <p>○団体貸出 貸出数は、1度に貸し出せる冊数に上限がありほぼ横ばいであるが、団体数については若干増えてきている。また、<u>学校、学童保育所、幼稚園・保育園が貸出制度を活用することによって、子どもたちにとって、本が身近なものとなり読書活動の推進に繋がっている。</u></p> <p>○おはなし会 新型コロナの影響により本館及び蒲池分館でのみ実施していましたが、8月より他の図書館でも開始しました。また、人数制限も11月から緩和して行っています。</p> <p>令和3年度 46回 330名 令和4年度 111回 647名（12月末現在）</p> <p>○子ども向けイベントの開催 ①読書感想画、ヤング川柳の募集 ②スタンプラリー ③読書くじ ④映画会 他</p>	
課題	<p>○ブックスタート事業 本事業の開始当初から、4か月児健診（集団健診）時に、司書や読書ボランティアによる読み聞かせ、絵本の紹介、事業の案内等をしていたが、<u>新型コロナ流行により個別健診により実施されることとなり、本来の目的達成について不十分な点がある。</u></p>	

重点的取組 4	図書館サービスの利用促進	図書館
成果	<p>○ありあけ圏域電子図書館 <u>昨年5月から3市1町で共同運用を開始し、普段図書館に来ることができない方、時間的に制約のある方にとって有益な取り組みである。</u></p> <p>12月末での貸出冊数：2,394冊（柳川市分）</p>	
課題	<p>○来館者数及び貸出冊数 <u>新型コロナ流行により減少した利用者数をどう回復させていくかが課題である。</u></p> <p>利用制限緩和の方向で動いているが、イベントの復活や季節のタイムリーな行事等を通じて図書館の利用を促していく必要がある。</p>	

柱4 特色ある市民文化の創造

重点的取組 1	市民文化会館を中心とした文化芸術振興案の検討と実施	生涯学習課
成果	現在、柳川市文化芸術推進基本計画を令和4年度(令和5年3月)の完成に向けて策定中。今年度は評価分析を行い、策定委員会及び庁内ワーキングチームでの協議を重ね、計画書素案(将来像、方向性・テーマ、基本施策、実行プラン、評価指標)が完成。公開ワークショップを実施。現在パブリックコメントを実施中。	
課題	今後、計画に基づく事業を展開する為、来年度以降もワーキングチームにおいて継続して協議していく必要がある。また、進捗管理の為、計画策定のための「柳川市文化芸術推進基本計画策定委員会」から「柳川市文化芸術振興審議会(仮)」へ移行予定。	

重点的取組2	名勝水郷柳河の適切な管理と市民への周知	生涯学習課
成果	<p>○水郷柳河は、近代日本を代表する詩人北原白秋の作品の源泉となった水景であり、風致景観が優秀であることから平成27年3月10日に名勝指定。</p> <p>指定地の大部分を占める掘割は、農業用水、防火用水、川下り等に利用され市が誇る観光資源です。保存活用計画に基づき、町並み、護岸、樹木等も指定当時の現状を維持しています。</p> <p>令和4年度は、城堀水路のうち文化財関係国庫補助事業による護岸修理を本町で実施中です。</p> <p>○関係者への周知は、令和4年度も市ホームページにて継続中で、出前講座等を5件実施しました。</p>	
課題	<p>○保存活用の中で名勝構成要素となっている掘割沿いの樹木等の成長により、枝や葉が越境し民有地、掘割護岸等に影響を与えることがあります。</p> <p>○子供たち自らが生まれ育った故郷に愛着を持てるよう、北原白秋先生や掘割の大切さを継続して市は周知する必要があります。</p> <p>現在、小学生が直接掘割と接する機会は少ないが、校外活動では白秋生家を見学し白秋先生の業績を学ぶ機会ができていますので、「水郷柳河・郷土を愛する心」を育むことに繋がっています。</p> <p>さらに、保存活用計画に基づきながら市民、行政、専門家等と連携して名勝水郷柳河を市内外へアピールし、価値を高めていく必要があります。</p>	

重点的取組3	柳川市史通史編『柳川の歴史』の刊行	生涯学習課
成果	<p>これまでに通史編『柳川の歴史』シリーズを6冊刊行しました。今年度は昨年度予算を繰り越した『柳川の歴史6 近世柳川の武家文化』(仮)を刊行予定であり、中野等編集委員(九州大学)に執筆いただき、編集の高橋昌彦研究員(福岡大学)・田淵義樹研究員(浙江大学)の意見をいただきながら、現在刊行に向けて校正作業を行っています。</p>	
課題	<p>市史編さん事業は令和8年度に終了する予定ですが、積み残しとなった史料の刊行や各分野の調査など柳川古文書館へ引き継ぐ事業の選別、また学校教育との連携などを検討する必要があります。</p> <p>また、各種事業の周知方法について、幅広い世代の参加を促す観点から、SNSの活用などを含め、検討する必要があります。</p>	

柱5 健全な身体をつくるスポーツ活動の推進

重点的取組1	多くの市民が参加できるスポーツ大会の実施	生涯学習課
成果	<p>スポーツ人口の拡大や競技力と体力の向上を図るため、多くの市民が参加できるスポーツ大会やイベント、郷土出身者を顕彰するスポーツ大会の実施によるスポーツ活動の機会の提供を計画しており、本年度におきましては、コロナ禍での開催ではあるが、計画している全てのイベントを感染症拡大防止策を講じながら開催した。</p>	
課題	<p>今後も新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を万全に講じながら、開催していく事になるため、現状を踏まえながら、その都度開催の可否も含めて検討する必要がある。</p> <p>また、大会によっては、競技人口の減少、運動する子どもとそうでない子どもの二極化の傾向があげられる一方で、高齢者によるグラウンドゴルフや主婦層による健康体操などは増加傾向にある大会等もある。</p> <p>そのため、<u>市民のニーズに合わせた大会等の開催を今後検討する必要がある。</u></p>	

重点的取組2	スポーツ活動の支援	生涯学習課
成果	<p>様々なスポーツ活動を行うための支援として、少年スポーツクラブへの助成金、全国大会出場補助金、県民体育大会出場補助金等の交付を行っている。</p> <p>また、活動の場である体育施設の管理等を行っている。</p>	
課題	<p>少子化やスポーツ人口の減少も関係していると思われるが、スポーツ団体等の数やスポーツ人口が年々減少傾向にある。</p> <p>施設に関しては、老朽化がひどく修繕等が追いつかない状況が出ているため、将来的には施設を新築する必要があるが、その際には<u>同様の施設について統廃合の検討が必要である</u>ため、これまで同様の練習場所の確保が難しくなる。</p> <p>そのため、<u>同じ競技種目団体が少数で複数存在している現在の状況について、クラブの統合や練習場所の検討をしていく必要がある。</u></p>	

柱6 人権尊重精神を育成する教育・啓発の推進

重点的取組1	学校における人権教育の推進	人権・同和教育推進室
成果	<p>学校の教育活動全体を通して、児童生徒が共生の心を身につけるとともに、自分らしさや能力を発揮し、人権問題を主体的に解決していく力を身に付けることができるような、指導方法の充実を図ることができました。具体的には、教職員の指導力の向上と教育課題の解消に向けた講座やリーダー研修会の実施、さらに「人権・同和教育」資料集による小中連携した人権・部落問題の学習会の実施や質問教室の開催により、教職員の人権感覚を育てることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>質問教室を通じた学校教職員の人権学習</u> ○「人権・同和教育」資料集による小中連携した人権・部落問題の学習の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和教育資料集活用推進委員会 ・6学年担任学習会など ○各校の人権・同和教育推進に関する指導・助言 <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の指導方法等に関する学習会 ○校内研修の開催に対する支援(講師派遣等) <ul style="list-style-type: none"> ・各学校代表実践レポート ○PTAを対象とした研修会等の開催支援(講師派遣等) <ul style="list-style-type: none"> ・PTA総会時等の人権・同和研修 	
課題	<p>今年度は、新型コロナウイルスの影響で大規模な学習会が通常実施できなかったが参加人数を制限(通常の5割程度)した学習会やリモート開催を実施したり、独自の資料集を作成して学校配布をするなどの工夫をした。今後も研修会等の制限や対策が必要である。</p> <p>全体的には新型コロナウイルスの影響により学習機会への参加者が減少してしまった。また、若い世代の先生の学校内外で人権感覚を育てることが不十分であった。</p>	

重点的取組2	人材の育成	人権同和教育推進室
成果	<p>特定職業従事者である市職員、教職員、社会教育関係者を対象に研修会や学習会を開催し、地域に密着した人材の育成を図るとともに地域における指導者の実践力の向上を図れました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市職員全体の人権意識高揚のため、関係部署と連携した学習会及び研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・同和問題啓発強調月間夏期講座(7月開催) ・三週間事業柳川市人権を考えるつどい(12月開催) ・市職員の人権研修(1月開催) ○教職員の指導力の向上と教育課題の解消に向けた講座や研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の指導方法等に関する学習会 ○社会教育関係者に対する講演会等への参加要請による地域リーダーの人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・社会人権同和教育指導員による各校区公民館に対する講座や職場研修 ○市人権・同和教育研究協議会との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・市同研社会教育部会や学校教育部会と連携した研修会 ・筑同研や県同研などの研修事業への参加 	
課題	<p>今年度も新型コロナウイルスの影響により、講演会や学習会の開催が入場制限をしない通常開催ができなかったが、人数制限をした小規模な公民館の講座や関係団体の研修ができた。研修会等への参加制限のため、人材育成については不十分な結果となった。</p> <p>また、7月の同和問題強調月間における夏期講座や12月の人権を考えるつどいは入場制限をしつつ実施できたが、街頭啓発は実施できず、啓発に関しても不十分な面があった。</p>	

柱7 子どもが健全に育つための子育て支援の推進

重点的取組1	親や次に親になる世代が、より良い親になるための支援の充実及び家庭・地域の教育力の向上	子育て支援課
成果	<p>令和3年度に開始した産後ケア事業では、助産師の乳房ケアや育児相談等を受けることができ産婦の心身の安定や育児への不安軽減に繋がっています。</p> <p>産後ケア利用者アンケートでの満足度は、「満足」82%、「やや満足」16%という結果でした。産後ケアで母子の状況を把握し、市や他機関への支援に繋がったケースもあります。</p> <p>また、令和4年4月に開館した地域子育て支援拠点施設「このゆびとまれ」を活用して母子保健事業を展開することで、若い世代に子育てへの不安の軽減と支援の充実を実感してもらえるよう取り組んでいます。</p>	
課題	<p>産後ケア事業が利用できる産科施設が少ない状況です。希望者が利用しやすい環境にするためにも、利用施設の拡大を検討したいと考えています。</p> <p>また、発達に課題がある子どもを持つ保護者への支援を、個別相談会として拡充しました。その周知もさらに図っていく必要があります。</p>	

重点的取組2	学校教育と児童福祉の協力・連携による学童保育事業の充実		子育て支援課																
成果	<p>第一次の取り組みに引き続き、余裕教室等を活用し学童保育施設拡充等に取り組んでいます。しかし依然として一部の学童保育所では待機児童の解消とまでは至っていない状況です。</p> <p>そのため、昭代第一校区学童保育所では、学校の協力を得て、増クラスのうえ、学校の長期休業時のみの入所希望者の受入れを実施しました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況下により、オンラインによる研修が増加しているため、オンライン研修を受講できるように、令和3年度にICT環境の整備を実施しています。</p> <p>なお、学童保育所は、<u>平成27年度から子ども子育て支援新制度の施行により質の確保も求められ、支援員の業務量が増加しています。</u>このため、学童保育所の質の確保及び支援員の業務改善に向けて、令和元年度より業務に関する助言の実施や学童保育所への資料提供を行い、運営に関する指導監査を実施しています。</p> <p>また、令和4年度から、<u>支援員の事務負担・業務負担軽減のため、消毒・清掃、おやつ</u> <u>の購入、会計事務等の育成支援の周辺業務を行う職員の配置等に係る経費を補助する</u> <u>放課後児童クラブ育成支援体制強化事業を実施しています。</u></p> <p>学童保育所入所者数の状況</p> <table border="1" data-bbox="280 1111 1366 1308"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2/5/1 現在</th> <th>R3/5/1 現在</th> <th>R4/5/1 現在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所者数(人)</td> <td>755</td> <td>729</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>長期休業のみ別掲</td> <td></td> <td>長期休業のみ 27</td> <td>長期休業のみ 30</td> </tr> <tr> <td>待機児童数(人)</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>				R2/5/1 現在	R3/5/1 現在	R4/5/1 現在	入所者数(人)	755	729	720	長期休業のみ別掲		長期休業のみ 27	長期休業のみ 30	待機児童数(人)	24	25	6
	R2/5/1 現在	R3/5/1 現在	R4/5/1 現在																
入所者数(人)	755	729	720																
長期休業のみ別掲		長期休業のみ 27	長期休業のみ 30																
待機児童数(人)	24	25	6																
課題	<p>学童保育所の施設面について、長期休業中のみのクラス開設も含め待機児童の解消に向けて、施設の活用を図り、教育委員会、学校と連携することが課題です。また一方で、入所児童が少ない学童もあり、<u>学校再編と併せて、学童保育所の再編も検討する必要があります。</u></p> <p>また、学童保育所の運営に関して、学童保育所支援員等の質と量にも課題があり、安定的な運営ができるほどの支援員の確保に苦慮している学童保育所があるほか、支援員の質の向上のため研修実施や受講勧奨、運営に関する指導監査の実施等が課題となっています。</p> <p>将来的には、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるような事業と一体的に実施することの検討が必要とされています。</p>																		

重点的取組3	要保護児童対策地域協議会関係機関の連携による 児童虐待防止及び要保護児童等への支援の充実	子育て支援課
成果	<p>令和4年6月より、実務者会議の実施方法を変更しました。実施回数を年2回から年4回に変更し、会議参加メンバーも庁舎内の関係課との連携が密にとれるよう変更しました。ケースの見直し期間も関係機関との連携が密に必要なケースは3か月に短縮しました。情報共有のためのシートの様式も国が提示した様式に変更して実施しています。児童虐待が疑われるケースについては、<u>児童相談所と市が相互の役割を十分に協議し、隙間なく支援を行う必要があるため、共通の「緊急度アセスメントシート」及び「子どもの安全確認チェックリスト」により情報を整理し、より細やかに対応しています。</u></p> <p>「緊急度アセスメントシート」については、児童相談記録に登録されている全ケースにランク付を行いました。「子どもの安全確認チェックリスト」については、虐待が疑われる全ケースにリストを作成しています。また、<u>児童相談所との連携強化を念頭に置き、ケースの共有や乳幼児の安全の確保のため、母子包括支援係りと密に連携をとり確実な安否確認を行います。</u></p>	
課題	<p>こども家庭庁が令和5年4月に発足し、児童福祉法が改正されます。子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、<u>全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関(こども家庭センター)の設置に努めることとされています。</u></p>	

柱8 安全・安心まちづくりの推進

重点的取組1	子どもの安全確保対策の推進	総務課
成果	<p>○防犯教育の推進 薬物乱用防止や暴力団排除教室、防犯に関する講習会など、毎年度学校単位で現在も実施中です。継続的な実施により、刑法犯の認知件数の減少がみられています。</p> <p>○交通安全教育の推進 各小中学校で柳川警察署による交通安全教室、特に自転車乗り始めの小学校3年生には自転車を使った教室を実施しています。</p> <p>○子ども見守り隊などの活動推進 小学校の登下校時に、地域の住民や保護者の方々による見守り活動が現在も実施されており、地域の子どもの地域で見守りしています。</p> <p>○青色回転灯パトロール車の巡回 <u>柳川市安全安心まちづくり推進協議会が参加する「安全・安心まちづくり活動」として青色回転灯パトロール車の巡回を実施しています。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週金曜日に火災予防と安全安心を兼ねて柳川市消防団による市内巡回を実施 ・中学校区毎の学校安全指導員による通学路や要注意の場所の巡回を実施 ・市職員で庁舎毎に毎週1回午後5時から午後8時までの間の1時間程度、巡回広報を実施 </p> <p>○防犯情報の共有 <u>柳川警察署と連携し、青パトによる安全安心広報を実施しています。また、不審者等の情報があれば小中学校メール・防災メールまもる君で配信しています。</u></p> <p>○防犯灯設置の推進 行政区が管理する防犯灯のLED電灯への取替え、LED電灯の新設にかかる補助金交付（1灯上限2万円）を行っています。 <u>令和4年10月末現在、行政区が設置完了した防犯灯（LED電灯への取替え17灯、LED電灯の新設28灯）に対し補助金を交付しました。</u></p> <p>○通学路防犯灯の整備 <u>令和4年10月末現在、通学路防犯灯のLEDへの取替えを14灯実施しました。</u></p> <p>○高齢者運転免許自主返納支援事業の推進 高齢者ドライバーや健康上の理由により運転に不安を持っているドライバー（高齢者等）が加害者となる交通事故の抑止を図るため、運転免許の自主返納した高齢者等にタクシー利用券1万円分を交付しています。 <u>令和4年10月末現在、運転免許を自主返納した高齢者等172名にタクシー利用券を交付しました。</u></p> <p>○交通安全施設等の整備 <u>交通安全上の危険箇所に防護柵や区画線等を次のとおり発注しました。</u> 令和4年度（10月末現在） <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵整備 22箇所 675m ・区画線(路面標示) 4箇所 </p> <p>○防犯カメラの設置の推進 <u>令和4年度から、行政区が管理する防犯カメラの新設にかかる補助金交付（1台上限10万円, 1行政区3台まで）を開始しました。</u> <u>令和4年4月1日から10月31日までに、4行政区が補助金交付申請を行い、そのうち10月31日までに設置完了した2行政区に対し補助金を交付しました。</u></p>	
課題	<p>防犯及び交通安全教育の推進については、教育課程での時間の確保などが課題です。子ども見守り隊などの活動推進及び青色回転灯パトロール車の巡回については、一定の成果があがっていますので、今後も継続実施の取り組みを推進していく必要があります。しかし、活動されている方は高齢者が多く、若者の確保が課題になっています。</p> <p>防犯灯設置の推進、通学路防犯灯の整備及び交通安全施設等の整備につきましては、老朽化による改修費用の確保が課題です。</p> <p>防犯カメラの設置の推進につきましては、防犯カメラの設置を行政区へお願いしていますが、設置に係る費用や維持管理などの課題があるため、なかなか設置まで進んでいない状況です。</p>	